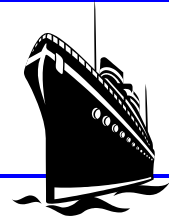


MSI Marine News

トピックス



●海上保険の総合情報サイト **MARINEN@vi** もぜひ、ご覧ください。(http://www.ms-ins.com/marine_navi/)

欧州における貨物盗難 ～巧妙化する手口とその対応策～

情報テクノロジーの発達に伴い、組織化された窃盗犯による巧妙な盗難事故が増加する傾向にありますが、これらのなかには、防止策を講じることで未然に防げるものも多いと思われます。今回は、「Fake Carrier」と呼ばれる貨物詐取の手口とその対応策についてご紹介します。

1. 貨物盗難の状況

IUMI (※1) の報告によれば、欧州域内における貨物盗難被害額は、警察当局に通報されない盗難被害も含めて、年間 83 億ユーロ(約 1.08 兆円)に上ると推計されます。TAPA (※2) の EMEA(欧州・中東・アフリカ)地域の調査報告(Annual Report 2014)によれば、同地域で 2014 年の 1 年間に発生した貨物盗難件数は 1,102 件です。欧州地域は盗難リスクが高い地域であると認識いただく必要があります。

2. 「Fake Carrier」とは

貨物盗難の典型的な手口には「トラックの強奪」、「駐停車中のトラックからの盗取」、「倉庫からの盗取」などがありますが、IUMI の報告によれば実に全体の 31%が「詐取」によるものとされています。なかでも「Fake Carrier(偽運送会社：窃盗犯が運送会社を騙って貨物を詐取する手口)」と呼ばれる盗難手口は、2014 年度には前年比 25%増となるなど近年増加傾向にあり、特に注意が必要です。また、同報告によれば、「Fake Carrier」を企てる窃盗犯の国籍はスロバキアが過半の 52%を占め、続いてチェコ(14%)、オランダ(9%)、ウクライナ、ルーマニア、スロベニア、ブルガリアなど東欧諸国に集中しています。また、英国、ドイツ、フランスなどの西欧諸国に所在する企業がスロバキアやチェコの運送会社に運送を委託するケースもあり、「Fake Carrier」による詐取は欧州全域で発生する可能性があります。

3. 「Fake Carrier」の手口

欧州域内では「Freight Exchange(以下 FE)」と呼ばれる「インターネット上で運送会社を探し、貨物輸送を依頼できる仕組み(運送会社斡旋ウェブサイト)」を利用した運送委託が普及しています。それぞれの国に独自の FE サイトがあり(※3)、運送会社選定の柔軟性や利便性の観点から広く普及し、同サイト経由での運送契約の申込みは毎日約 50 万件にも上ります。クリスマスなどの繁忙期や元請運送会社のトラックが不足した時など、元請運送会社が下請運送会社を起用する際に同サイトを利用するケースが多いようです。「Fake Carrier」は「実在する廃業寸前の運送会社を買収し、企業の正規データや登記を入手する」「運送事業免許を偽造する」「運送会社が手配する賠償責任保険の保険証券を偽造する」など、委託者を騙す準備を周到に行うのが通例です。サイトを運営している会社では、登録された運送会社の実態確認を行っているものの「Fake Carrier」を完全には排除できていないのが実状です。

4. 「Fake Carrier」による詐取に遭わないために

信頼できる運送会社を起用すること、やむをえず FE 経由で運送会社を起用する場合には、荷主や下請を起用する元請運送会社自身が以下に記載する点に細心の注意を払い、信頼できる運送会社かどうかを総合的に判断することが重要です。

【契約締結時の確認事項】

- 会社名、住所、所有トラック情報、ウェブサイト、電話番号などが実在するかを確認する。
(Google Map を活用し、登録住所に運送会社の実在するかを確認することで、信頼できる運送会社かどうかを見極めるのも一つの有効な方法です)
- 取引銀行・財務情報(登記簿情報、財務情報、資格情報、VAT 番号、IBAN 番号など)を確認する。
- 契約前に車両情報(保険書類、運送許可証、ドライバーの ID(パスポートなど)、ナンバープレ

ート、車体番号)を十分確認する。

- 依頼した貨物が FE に再掲載(下請運送会社が孫請会社を探している状態)されていないかを確認する。

【契約締結時の注意事項】

- 通常よりも極端に安い運賃のオファーになっていないか、特に注意する。

【契約締結時の禁止事項】

- 固定電話番号や固定ドメインのメールアドレスを持たない運送会社の起用を禁止する。
(「Fake Carrier」は、Hotmail、Gmail、GMX などのフリーメールを使うことが多いといわれています)
- FE 経由で起用した下請運送会社に対して孫請を禁止する。

【貨物引渡時の確認事項】

- 運送指示書のオリジナルを確認する。
- 事前に収集しておいたドライバーの ID(パスポートなど)、ナンバープレート、車体番号などを貨物引渡時にドライバー本人と照合する。
- 運送開始後の行先変更は禁止することを通知する。
- 怪しい点がある場合には、そのままにせず、確認が取れるまで貨物を引渡さない。

貨物を狙う窃盗犯は、物流の変化や情報テクノロジーの進化に合わせ絶えず巧妙な盗難手口を研究して犯罪に及びます。盗難事故は継続的な防止策を講じることで未然に防げるものが多く、最新の盗難情報を入手して防止策を検討し、実行することが重要です。

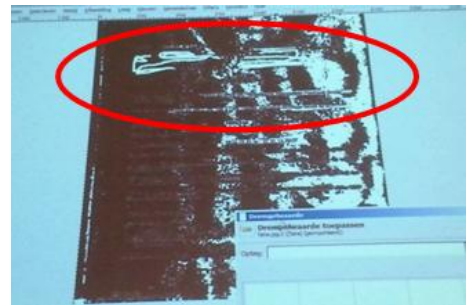
(※1) IUMI (International Union of Marine Insurance)=国際海上保険連合

(※2) TAPA (Transported Asset Protection Association)=貨物の保管・輸送中の盗難被害防止を目的に設立された非営利団体

(※3) ドイツ TimoCom、ベルギー・オランダ Teleroute、ポーランド Trans. eu、ルーマニア Bursa Transport、スペイン Wtransnet、フランス Nolis、イタリア Transpobank、など

(ご参考) <情報の正確性や書類の改ざん有無を確認するためのサイト・ツール>

- <http://www.ip-tracker.org/> (IP Tracker: IP アドレスの登録位置確認)
- <http://www.aktiv-assekuranz.de/service/warntmeldung.en.html>
(Aktiv Assekuranz : 不正な運送企業関連情報)
- <http://www.whoismind.com/>
(who is mind?: ウェブサイトの登録者・運営年など確認)
- <https://archive.org/web/>
(International Archive wayback machine: ウェブサイトのキャッシュヒストリー確認)
- Gypm ソフト: スキャンした書類のピクセルを分析し改ざんの有無を見分けます。(右図参照: 出典 TAPA)



赤枠内の白い線の箇所が 意図的に文字を消され 改ざんされた箇所です。

<参考文献一覧>

- FreightWatch INTERNATIONAL (2015) *European Cargo Crime Threat Assessment - 2014-2015*
- IUMI (2015) *Fake Carriers & Freight Site Fraud*
- Transported Asset Protection Association (2015) *The Cargo Crime Landscape in EMEA - TAPA Incident Information Service (IIS) Annual Report 2014*
- Transported Asset Protection Association (2016) *Vigilant*, vol. January 2016